

10. 帰国に際して

(1) 学内手続き

帰国する際は、進路調査に関する書類を必ず国際交流係に提出し、帰国後の連絡先等を登録してください。

なお、以下の身分の留学生については、各自必要な手続きを行ってください。

① 国費留学生

帰国の約5週間前（3月に帰国する人は12月）に、「帰国旅費支給申請書」を国際交流係に提出してください。

② 特別聴講学生

帰国の約2週間前までに、「学習成果をまとめたレポート」、「単位修得証明書」を国際交流係に提出してください。

③ 研究生

「研究修了届」を教務企画課に提出してください。

(2) 各種料金の精算・解約、貸出物品等の返却

電気、ガス、電話料金、新聞などの精算は、帰国日を前もって電気会社等に連絡し、手続きを行うようにしてください。

また、帰国するまでに、貸出物品の返却等忘れないように行ってください。

① 銀行口座、郵便口座

最後の引き落とし、振り込みを確認した後、銀行口座を解約してください。電話料金やクレジットカードなどの引き落としの予定がある場合は、絶対に口座を解約しないでください。

② 国民健康保険証

帰国する数日前に、鳴門市役所保険課に国民健康保険証を返却し、保険料を精算してください。鳴門市役所保険課に行く際は、印鑑と帰国日を証明するために航空券を持参してください。

③ 在留カード

帰国する際、空港で入国管理官に直接返却してください。

④ 学生証

国際交流係に返却してください。

⑤ 図書

図書館に返却してください。

10. 回国之际

(1) 大学内部手续

回国之际请务必向国际交流办公室提交有关未来走向的问卷调查资料，并登录回国后的联系地址。

此外，请以下身份的留学生各自办理必要的手续。

① 国费留学生

截止到回国前5周（3月回国者为1-2月）向国际交流办公室提交[回国旅费支付申请书]。

② 特别听讲学生

截止到回国前2周向国际交流办公室提交 [学习成果汇总报告][学分取得证明书]。

③ 研究生

向教务企划课提交[研究结束申报]。

(2) 各种费用的结清与注销，退还借用物品等

电费、气费、电话费、报纸订阅费等应在回国之前提早与相关公司结清。

此外，回国之前需要退还借用物品。

① 银行账户，邮政储蓄账户

最后确认扣除、汇款事宜后注销银行账户。如果还有电话费、信用卡等待扣余额时，**绝对禁止注销银行账户。**

② 国民健康保险证

回国前几天到鸣门市政府保险课退还国民健康保险证，并结清保险费。

去鸣门市政府保险课时，请携带印章和能够证明回国日期的机票。

③ 居留卡

回国时在机场直接退还给入境管理官。

④ 学生证

退还给国际交流办公室。

⑤ 图书

退还给图书馆。

(3) 帰国時のチェックリスト

(終わったら各自口にチェックしましょう)

大学

- 指導教員に帰国日を連絡する。
- 学生証を国際交流係に返却する。
- 図書館に本を返却する。
- 「卒業・修了後の進路調査について」を国際交流係に提出する。
- 成績証明書等の交付を十分に余裕を持って申請する。
- 留学に関するレポート(A4)を国際交流係に提出する。(特別聴講学生のみ)

学生宿舍・アパート

- 学生生活支援係に退去日を伝え、退去届を提出する。終了月徴収分の寄宿料、電気料等の支払いを必ずすること。
- 退去点検日を学生生活支援係で確認する。
- 退去の際、部屋を片付け、ごみ、物品等を市町村のごみの出し方に従って処分する。
- 携帯会社との契約を解除する。

市役所

- 転出届を提出する。パスポートと在留カードを持っていくこと。
- 保険証を返還して、帰国月の保険料を精算する。印鑑と航空券のコピーを持っていくこと。

空港

- 帰国する際、在留カードを空港で入国管理官に直接返却する。

銀行・郵便局

- 引き落とし等の利用がなければ、銀行口座・郵便局の口座を解約する。(最終月の引き落としに注意!) 最終月の引き落としが残っている場合は、口座を解約しないでください。最終引き落とし確認後、知人等に解約してもらうよう頼んでください。

〈日本に滞在する場合〉

郵便局

- 転居届を提出する。学生証を持っていくこと。

(3) 回国时的确认项目

(回国准备结束后各自确认以下事项)

大学

- 向指导教师联系回国日期。
- 向国际交流办公室退还学生证。
- 向图书馆退还书籍。
- 向国际交流办公室提交[有关毕业/结业后未来走向的调查]问卷资料。
- 提前办理成绩证明书等资料的发放申请。
- 向国际交流办公室提交留学相关的报告书(A4)。(仅限特别听讲生)

学生宿舍・公寓

- 向学生生活后勤办公室传达退出日期，并提交退出申报。务必结清最后月份的寄宿费和水电气费等杂费。
- 向学生生活后勤办公室确认退出检查日期。
- 退出时收拾好房间，垃圾，物品等须按照市町村的垃圾清倒规定进行处理。
- 解除与手机公司的合约。

市政府

- 提交迁居申报。要携带护照和居留卡。
- 退还国民健康保险证，结清回国当月的保险费。请带好印章和飞机票的复印件前往。

机场

- 回国时在机场直接把居留卡退还给入境管理官。

银行・邮局

- 确认有无扣除事宜后再注销银行账户和邮政储蓄帐户(注意最终月份的扣除额)。如果还有最终月份扣除余额，**绝对禁止注销账户**(等到确认最终扣除后，委托朋友进行注销)。

〈滞留日本时〉

邮局

- 提交迁居申报。要携带学生证。